

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

令和6年度 消防設備士試験案内

一般財団法人 消防試験研究センター 福井県支部

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の9第1項の規定により福井県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

消防設備士試験の試験手数料に関する重要なお知らせ

令和5年12月に「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」が公布されました。これにより、消防設備士試験の手数料標準額が改定されました。

福井県においても令和6年3月に手数料条例が改正され、令和6年5月1日から施行されることとなりました。福井県支部においては、試験の受付期間が令和6年5月1日以降となる令和6年10月13日実施の試験から新試験手数料となります。

令和6年10月13日以降の試験を旧試験手数料で受験申請された場合には、差額の払込みが必要となりますのでご注意ください。なお、受付期間前の受験申請はできません。

詳しくは「令和6年5月の申請分から試験手数料が改定されます」という見出しの別紙をご覧ください。

1 試験日時・受験地・試験種類および受付期間等

*電子申請(インターネットからの受験申請)がご利用できます。(P4)

回	試験日	受験地	開始時間	試験種類	申請受付期間 (電子・書面とも)	試験手数料
第1回	6月30日(日)	福井市	10:00	乙種1・2・3・4・5・6・7類	4月11日(木)	甲種 5,700円 乙種 3,800円
			13:30	甲種 特 類 甲種1・2・3・4・5類	4月18日(木)	
第2回	10月13日(日)	福井市	10:00	乙種1・2・3・4・5・6・7類	8月22日(木)	甲種 6,600円 乙種 4,400円
			13:30	甲種 特 類 甲種1・2・3・4・5類	8月29日(木)	
第3回	令和7年 2月 2日(日)	福井市	10:00	乙種1・2・3・4・5・6・7類	12月 5日(木)	甲種 6,600円 乙種 4,400円
			13:30	甲種 特 類 甲種1・2・3・4・5類	12月12日(木)	

〔受験地の試験会場〕

福井市 福井商工会議所

〔福井市西木田2-8-1〕

※1 試験会場、開始時間は変更することがあります。この場合は、受験票で通知しますので、必ず受験票を確認してください。

※2 第2回目の試験より改定後の新試験手数料となりますので、納付金額にご確認ください。(P4)

- ◆ 書面申請用の受験願書等は、当支部および各消防本部(局)・消防署に準備しています。
- ◆ 受験に関する問い合わせは当支部にしてください。

2 試験の種類と取り扱い対象設備

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備および点検ができ、乙種は整備および点検ができます。ただし、免状の類ごとに取扱うことができる設備が限定されていますので、取扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

試験の種類		取り扱うことができる設備
甲種	特 類	特殊消防用設備等(従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等)
甲種又は乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備 複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

作成日:令和6年3月14日

3 受験願書の申請方法、受付期間および受付場所

受験願書の申請方法は、**書面申請**（願書による受験申請）と**電子申請**（インターネットからの受験申請）の2通りがあります。両申請の受付期間は同じですのでご注意ください。

具体的な受験手続きは、**7受験手続(P3)**をご覧ください。

申請方法	受付期間・受付場所等	
書面申請	<持参する場合> 9時から17時まで(土日祝日を除く) <郵送する場合> 不着によるトラブルを避けるため、簡易書留または特定記録による郵送をお勧めします。普通郵便等での不着の場合、当センターは一切関与いたしませんのでご了承ください。 受付終了日の消印による郵便分まで受付有効	(一財)消防試験研究センター 福 井 県 支 部 〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 福井県福井合同庁舎5階
電子申請	受付開始日の9時から受付終了日の23時59分まで	受付期間中は、24時間受付可能です。(メンテナンス時間を除く。)

4 受験資格、受験願書資格欄記入略称および証明書類

- 乙種消防設備士試験には、受験資格は必要ありません。
- 甲種消防設備士試験には、一定の受験資格が必要です。

受験資格については、「**甲種消防設備士試験の受験資格**」(P10~P12)をご確認ください。

該当する資格について、受験願書の「**甲種受験資格欄**」に略称を記入し、証明書類を提出してください。

5 試験種類、試験科目、問題数および試験時間

甲種特類	筆			記			計	実 技
	消防関係法令	構造・機能及び工事・整備	火災及び防火に関する知識					
問 題 数	15	15	15	45				
試 験 時 間	2時間45分							

甲種	筆		記			実技 鑑別等 図	計	筆		記			実技 鑑別等					
	共通	類別	機械	電気	規格			乙種	共通	類別	機械	電気		規格				
															基礎的知識	構造・機能及び整備		
1類	8	7	6	4	10	6	4	45	1類	6	4	3	2	8	4	3	30	5
2類	8	7	6	4	10	6	4	45	2類	6	4	3	2	8	4	3	30	
3類	8	7	6	4	10	6	4	45	3類	6	4	3	2	8	4	3	30	
4類	8	7	-	10	-	12	8	45	4類	6	4	-	5	-	9	6	30	
5類	8	7	10	-	12	-	8	45	5類	6	4	5	-	9	-	6	30	
									6類	6	4	5	-	9	-	6	30	
									7類	6	4	-	5	-	9	6	30	
試験時間								3時間15分	試験時間								1時間45分	

※試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は短縮されます。

6 試験科目の一部免除(甲種特類を除く)と証明書類

次の(1)~(4)に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます。(甲種特類を除く。)

一部免除を希望される方は、受験願書A面の「試験の免除」欄の「受ける」か「受けない」のいずれかを必ず○で囲み、該当する証明書類を受験願書B面(裏)にのり付けしてください。

なお、免除を受けた問題は点数として加算されません。

【例示】

(筆記試験の消防関係法令の場合)

	問題数	備 考
免除を受けない場合	15問	正答6問で正答率 40%達成
免除を受ける場合	7問	正答3問で正答率 40%達成

※合格基準はP6参照

- (1) 消防設備士免状の所有者
前記5の筆記試験のうち、所有する免状の種類および受験する種類により次表のように免除になります。

消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表

受験する 試験の種類	取得している資格					受験する 試験の種類	取得している資格											
	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
甲1		◎	◎	○	○	乙1	○	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲2	◎		◎	○	○	乙2	◎	○	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○
甲3	◎	◎		○	○	乙3	◎	◎	○	○	◎	◎		○	○	○	○	○
甲4	○	○	○		○	乙4	○	○	○	○	○	○	○		○	○	◎	○
甲5	○	○	○	○		乙5	○	○	○	○	○	○	○	○		◎	○	○
※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除はありません。						乙6	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎		○	○
						乙7	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○		○

※ 表中で、◎は消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。
○は消防関係法令の共通部分が免除になります。

- (2) 電気工事士・電気主任技術者
(第1種電気工事士の試験に合格しても免状を所有していない方および認定電気工事従事者は、免除は受けられません)
【甲種第1～4類、乙種1～4および7類を受験される方】
前記5の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」および「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。
さらに、電気工事士の資格を有する方は、実技試験において、甲種第4類・乙種第4類を受験する場合は鑑別等試験の間1が免除になり、乙種第7類の場合は全部が免除になります。
- (3) 技術士、日本消防検定協会又は指定検定関係の職員も、一部免除になる場合がありますので、詳細は当支部へお問い合わせください。
- (4) 消防団員として5年以上勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方
【乙種第5類・第6類を受験される方】
筆記試験は基礎的知識のうち機械に関する部分、実技試験は全部免除になります。

7 受験手続

受験申請方法は、書面申請と電子申請の2通りがあります。
なお、両申請の受付期間は同一日ですので、ご注意ください。

〈書面申請〉

受験する種類(1種類につき1部)ごとに、次の書類が必要です。

- 受験願書(用紙は、当支部・各消防本部(局)・消防署に準備してあります)
7ページ「受験願書記入例」を参照して記入してください。
- 試験手数料の「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用(赤太枠)」
- 甲種の受験資格および証明書類は「甲種消防設備士試験の受験資格」(P10～P12)をご確認ください。
また、過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことがある方は、その時の「受験票」もしくは「受験票(控)」または「試験結果通知書」(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可)を提出することにより、受験資格の証明書に代えることができます。
ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。
- 試験の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類
電気工事士、電気主任技術者等は免状のコピー、消防団員歴は消防団長が発行する証明書および消防学校の教育(機関科)修了証(教育修了証はコピー可)
なお、甲種受験資格の証明と兼ねることもできます。
- すでに、「消防設備士免状」の交付を受けている方は、既得免状のコピーを受験願書のB面裏に貼付してください。(免状の裏面に記載があるものは、そのコピーも貼付してください)

〈電子申請〉※電子申請に関するお問い合わせは下記の表のとおり

(1) 電子申請ができる試験種別は、下記のとおりです。

- ① 既得消防設備士免状を受験資格要件とする甲種全類
- ② 乙種全類

(2) 再受験における電子申請について

過去3年以内に書面申請または電子申請し、受理された経過があり、同じ試験種別を再度受験する場合、電子申請することができます。(受験地は問いません)試験科目の免除は前回の試験と同じになります。(試験科目の一部免除の内容を変更することはできません)

再受験の申請は、同一試験日に1種類のみで、証明書類等の添付は必要ありません。

ただし、次の項目に該当する再受験については、電子申請はできません。

- ① 過去3年以内に受験したときの受験票若しくは受験票(控)または試験結果通知書の無い方
- ② 同一試験日に併願受験または複数受験をする方

※ スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。受信できるように設定しておいてください。

※詳しくは下記ホームページの「電子申請に関するQ&A」を確認してください。

電子申請に関するお問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

専用電話(全国共通) 0570-07-1000(有料)

受付時間 9時00分～17時00分(土日祝日、年末年始を除く。)

一般財団法人消防試験研究センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



8 試験手数料の払込方法

(1) 試験手数料

試験手数料(消費税非課税)は下記のとおりです。

詳しくは、別紙「令和6年5月の申請分から試験手数料が改定されます」をご覧ください。

手数料	対象となる試験	甲 種	乙 種
改定前手数料	第1回	5,700円	3,800円
改定後手数料	第2回、第3回	6,600円	4,400円

※ 令和6年5月1日以降の申請分から試験手数料が改定されます。別紙をご確認のうえ、誤りのないよう払込みをお願いします。手数料が不足する場合は差額をお支払いいただきますので、ご注意ください。

受付期間前の受験申請はできません。なお、一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。

(2) 書面申請の場合(P8)

- ① 受験願書と一緒に配布している所定の払込用紙を使って試験手数料をゆうちょ銀行または郵便局の窓口で払込んでください。なお、払込みには、所定の払込手数料が必要です。また、一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。

※ 「振替払込受付証明書(お客さま用)受験願書添付用(赤太枠)」に日附印が押印されていないと受験申請できませんのでATM機で払込まないでください。なお、当支部窓口での払込みはできません。

- ② 次に「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用(赤太枠)」を受験願書B面の試験手数料欄にのり付けしてください。本人用の「振替払込請求書兼受領証」では受付できません。

金額を訂正したものの、日附印がないものは無効となりますのでご注意ください。

(3) **電子申請の場合**

払込方法は、次の決済方法から選択できます。払込みには、試験手数料に加え、所定の払込手数料が必要です。

決済方法	決済内容
ペイジー(Pay-easy)	情報リンク方式 オンライン方式
コンビニエンスストア決済	セブン-イレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエキスプレス ダイナース

9 受験票について ※試験当日は、受験票(写真貼付・氏名記入)を持参しないと受験できません。

(1) **書面申請の場合**

試験日の2週間前頃に発送する予定です。必ず事前に受験票を確認してください。
不着の場合は、試験日の4日前までに当支部までお問い合わせください。

(2) **電子申請の場合**

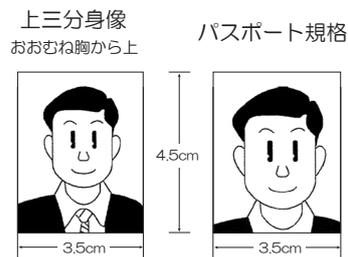
受付期間終了後、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。
受験票は当センターホームページの電子申請トップページから受験申請者本人がダウンロードし、A4の用紙に印刷してください。当センターから受験票は郵送しません。

10 受験票に貼付する写真について(書面申請、電子申請共通)

受験時の本人確認および合格後の免状作成時に使用します。
下記の条件を満たす写真をしっかりと受験票にのり付けしてください(セロハンテープは使用しないでください)。
また、下記の【不適切写真例】のほか、免状用の写真として不適切である場合は、**写真の再提出が必要になります。**

【写真の条件】

- ・大きさ 縦4.5cm×横3.5cm
- ・正面、無帽(宗教上または医療上の理由がある場合を除く。)、無背景の上三分身像またはパスポート規格
- ・枠なし、鮮明なもの(カラー・白黒どちらも可)
- ・裏面に氏名、年齢および撮影年月日を記入
- ・受験日前6ヶ月以内に撮影したもの
- ・デジタル写真は写真専用紙に印刷した鮮明なもの



【不適切写真例】

- ①普通紙に印刷したもの
- ②写真のコピー
- ③画像処理(加工修正)を施した写真
- ④表面にキズのある写真
- ⑤メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
- ⑥イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
- ⑦背景と頭皮の色が同系色の写真

11 試験の方法

- (1) 筆記試験 甲種、乙種とも4肢択一式です。
- (2) 実技試験 鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。
(甲種特類を除く)

12 複数種類の受験…書面申請のみ

受験する種類(1種類ごとに1部)ごとにそれぞれ受験願書を作成し、同時に申請(郵送の場合は同封)してください。(甲種特・1・2・3・5類、乙種1・2・3・5・6類は、複数受験はできません。)

(1) **同一試験時間帯に複数種類を受験する場合:(複数受験)**

「電気工事士免状」の所有者で、かつ、試験の一部免除を受ける方に限り、「乙種第4類と乙種第7類」を同時に受験することができます。

- (2) 同一試験日の午前と午後に別の種類を受験する場合：(併願受験)
同じ試験日で時間帯(午前・午後)が異なる場合は、それぞれ受験することができます。

[例1] 6月30日試験〈午前〉乙種第4類、〈午後〉甲種第4類を受験

[例2] 6月30日試験〈午前〉乙種第4類と乙種第7類(複数受験)、〈午後〉甲種第5類を受験
ただし、試験の種類ごと受験願書を作成し同一の封筒に入れて提出してください。

13 合格基準

- (1) 甲種特類
筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の科目の正答率40%以上で、かつ、全体の出題数(解かなければいけない問題数)の正答率60%以上が必要となります。実技試験はありません。
- (2) 甲種(特類以外)および乙種
筆記試験(「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」)の各科目の正答率40%以上で全体の出題数(解かなければいけない問題数)の正答率60%以上、かつ実技試験の成績が60%以上必要となります。
なお、試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で上記の基準を満たした方が合格となります。

14 合格発表

- (1) 合格発表は、試験日より約1ヶ月～1ヶ月半後です。
支部の事務所前に合格者の受験番号を公示するとともに、受験者全員に結果通知書を郵送します。また、当センターのホームページ上に合格者の受験番号を掲示します。
なお、電話による合否の問い合わせ、試験問題およびその解答に関する問い合わせについては、一切応じられません。
※ 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービス等は、当センターとは一切関係ありませんのでご注意ください。
- (2) 合格された方の免状交付申請の手続き等についてはP16をご覧ください。

15 その他の注意事項

<願書申請>

- (1) 受付終了翌日以降の消印がある受験願書および記載事項に不備のある受験願書は受付できません。
この場合は、申請書類を返送します。返却費用は本人負担となります。
- (2) 受験のために提出された申請書類等および納入された試験手数料は、お返しできません。
- (3) 書面申請は受付締切日以降、電子申請は申請の受付完了以降は、「試験日」・「試験の種類」等、申請した内容の変更及び取消しはできません。

<試験当日>

- (1) 受験者は、受験票に記載された集合時間までに集合し、監督員からの説明がありますのでよく聞いて受験してください。
- (2) 写真を貼った受験票、鉛筆またはシャープペンシル(HBまたはB)、消しゴムを必ず持参してください。
ボールペン付き多機能シャープペンシルは使用できません。
電卓、計算尺、定規類、携帯電話、スマートフォン等の端末機器は一切使えません。
- (3) 試験室内は、写真撮影禁止です。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。(これらの電子機器類を時計として使用することはできません。)
- (5) 試験問題集および解答カードは、持ち帰ることはできません。
- (6) 不正行為は不合格とします。監督員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格となります。
- (7) 本人確認のため、身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)の提示をお願いすることがあります。
- (8) 試験会場へは、車での来場をご遠慮いただき、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- (9) 試験会場では、指定された場所以外での喫煙はしないでください。
試験会場によっては全面禁煙のところもあります。
- (10) 台風その他の事故等により、会場や日程を変更する場合には、福井県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲載します。

受験願書 A 面(1枚目)の記入例

注意事項

- 1 本用紙は、黒色のボールペンを使用し、「かい書」で記入してください。
 - 2 書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。
 - 3 住所は受験票の送付先を記入してください。
 - 4 枠は該当するものに○を記入してください。
- ◎複数の試験を受ける方は、それぞれに受験願書を作成し同時に提出してください。

左つめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

福井県支部に受験を申請する方は、『福井』と記入してください。

申請する日を記入してください。

外国人の方は、『外国籍』と記入してください。

申請する日

申請日 令和 06 年 04 月 11 日

申請者名 消防 花子

フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左つめで記入してください。

生年月日 天 03 年 02 月 12 日生

本籍 福井

郵便番号 910-0003 必ず記入してください

自宅電話番号 0776-21-7090

又は携帯電話番号

住所 福井県福井市松本

勤務先名又は学校名 甲乙設備

連絡先電話番号(携帯電話も可) 0776-21-7090

内線() 333

試験日 令和 06 年 06 月 30 日

試験種類 甲種 1 種 4 類

受験地 福井市

甲種受験資格 特種 整備経験2年

試験の免除

技術士等の資格による試験の免除を(受ける/受けない)

電気工事士免状による試験の免除を(受ける/受けない)

電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける/受けない)

消防設備士免状による試験の免除を(受ける/受けない)

5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける/受けない)

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること

甲種 乙種 1種 2種 3種 4種 5種 6種

メールアドレス(任意) shoubo-taro@shoubo-shiken.or.jp

他の都道府県での受験申請状況

都道府県コード 試験種類 試験日

11 甲種 2 類 4 月 19 日

該当する職業等に1つだけ○を記入してください

① 学生 ⑥ ビル管理業

② 消防設備業 ⑦ ビル整備業

③ 電気工事業 ⑧ 公務員

④ 管工事業 ⑨ その他

⑤ 建築業

免状取得の有無について記入してください

免状番号 213412345678

取得している消防設備士免状は全部記入してください	元号コード (昭和3平成4令和5)	免状交付年	免状交付月	免状交付日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
甲1								
甲2								
甲3								
甲4								
甲5								
乙1	4	2	9	01	15	00001	福井	18
乙2								
乙3								
乙4								
乙5								
乙6								
乙7								

※国体コード

※受付機関コード

※分類コード

(記入者の注意)

- 本用紙は、記入しない場合があります。
- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し、折り返しはしないでください。
- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し、折り返しはしないでください。
- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し、折り返しはしないでください。
- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し、折り返しはしないでください。

主となるものに○を付けてください。

消防設備士免状を取得している方は、免状番号(免状写真下の番号)を必ず記入してください。

メールアドレスをお持ちの方は記入してください。

なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当センターからのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定を行ってください (ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)。

受験願書B面(2枚目)の記入例

注意事項

- 1 本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」では、受験申請できません。
- 2 金額を訂正したものは、無効となりますので、間違った場合は新しい払込用紙を使用してください。
- 3 一旦払い込まれた試験手数料はお返しできません。
- 4 払込後、「振替払込受付証明書(お客さま用) **受験願書添付用(赤太枠)**」に郵便局の日附印が押されているか確認してください。
- 5 「振替払込受付証明書(お客さま用) **受験願書添付用(赤太枠)**」を紛失した場合、当センターでは責任を負えません。その場合は再度払込をみをしてください。

振替払込受付証明書貼付例

【受験願書B面(表)】

※ATMによる
払込みは不可

払込取扱票の赤枠部分「振替
払込受付証明書(お客様用)」
を受験願書B面(表)に貼り付
けてください。

【払込取扱票】

この部分では受験申請できません。
受験者本人控えになりますので、大切に保管してください。

各種証明書等貼付位置および実務経験証明書記入例

【受験願書B面(裏)】

各種証明書等をこの部分に
のり付けてください。

実務経験で甲種を受験する
方のみ必要です。

該当する経験内容に○を付
けてください。

整備又は工事補助をした消
防用設備等の具体的な名称
を記入してください。

事業所(会社等)の印
証明者の役職又は印

※両方必要

〔消防設備士免状〕を取得している方はコ
ピーを貼ってください(裏面に記載事項のあ
る場合は、裏面のコピーも貼ってください。)

必ず郵便局の日附印を確認してください。
※ 日附印がないものは無効

【書面申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

郵便はがき

料
金
別
納
郵
便

親展

999-9999
〇〇県〇〇市〇〇町
1-23-45

消防 花子 様

受験票

(一財) 消防試験研究センター 福井県支部
〒910-0003
福井県福井市松本3-16-10
県福井合同庁舎5階
Tel. 0776-21-7090

00001

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ ハナコ		
氏名	消防 花子		
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日〔1/2〕 09時10分集合 09時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 ※集合時間厳守 試験開始20分前より受験の説明をします		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

写真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び
撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽(宗教上又は医療
上の理由がある場合を除く。)、
無背景、上三分身像)
しっかりとり付けしてください。
(セロハンテープ不可)

写真を貼って
ください
(セロハンテープ不可)

氏名を記入して
ください

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ ハナコ		
氏名	消防 花子		
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日〔1/2〕 09時10分集合 09時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 ※集合時間厳守 講義室0101		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

試験当日、この受験票は回収します。

【電子申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

※A4用紙に印刷
してください

注意事項

- 1 次の場合は受験することができません。
(1) 受験票がない場合
(2) 受験票に写真を貼っていない場合
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
- 7 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支部からの重要なお知らせとして提示します。
- 10 指定された場所以外での喫煙はしないでください。
試験会場によっては全面禁煙のところもあります。
- 11 試験会場によっては、駐車場がない場合がありますので、来場には車を使用しないでください。
- 12 試験会場では、携帯電話の電源を切ってください。

(一財) 消防試験研究センター 福井県支部
〒910-0003 福井市松本3-16-10
県福井合同庁舎5階
☎ 0776 (21) 7090

消防設備士試験 受験票

写真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び
撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽(宗教上又は医療
上の理由がある場合を除く。)、
無背景、上三分身像)
しっかりとり付けしてください。
(セロハンテープ不可)

写真を貼って
ください
(セロハンテープ不可)

氏名を記入して
ください

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ ハナコ		
氏名	消防 花子		
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日〔1/2〕 09時10分集合 09時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 ※集合時間厳守 講義室0101		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

試験当日、この受験票は回収します。

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ ハナコ		
氏名	消防 花子		
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日〔1/2〕 09時10分集合 09時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 ※集合時間厳守 試験開始20分前より受験の説明をします		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			
受験者 現住所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-23-45		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

※ ご自身でA4の普通紙
に印刷してください。
当センターからは郵
送しません。
なお、印刷する際に
拡大・縮小して印刷し
ないでください。

甲種消防設備士試験の受験資格

※詳細は、ホームページでご確認ください。
→<https://www.shoubo-shiken.or.jp/shoubou/annai/qualified.html>



次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります(表中の「免状の交付を受けている方」とは、免状を取得している方のことをいいます)。

該当する資格について、受験願書の甲種受験資格欄に略称を記入し、証明書類を提出してください。

卒業証書、学位記、免許・免状、修了・合格証書等	コピーを提出
卒業証明書、単位修得証明書、科目履歴証明書等	原本を提出
実務経験に係る証明	受験願書B面裏の証明書様式に記入

甲種特類

部分はコピー、その他は原本を提出

対象者	内 容	願書資格欄の記入略称	証明書類
「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4・5類の取得者	甲 特	免 状

甲種特類以外

部分はコピー、その他は原本を提出

	対象者	内 容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1	「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	科目免除あり(受験する類と既得免状の類により異なります)	甲 種	免 状
2	学校教育法による大学、高等専門学校(5年制)、高等学校または中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木または建築に関する学科または課程を修めて「卒業した方」(当該学科または課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した方を含む)	(1) 別表1「指定学科一覧表」(P12～P13)に示す学科を卒業した方	大卒、短大卒 高専卒、専門職了 高校卒、中等教育卒	卒業証書・学位記 または卒業証明書 (どちらも学科名が明記されたもの)
		(2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した方(当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した方を含む)(別表2「授業科目一覧表」(P14～P15)により算定)	大学等卒15単位	単位修得証明書
		(3) 高等学校または中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した方(別表2「授業科目一覧表」(P14～P15)により算定)	高校等卒8単位	卒業証書または卒業証明書および単位修得証明書(学科等の名称が明記されているもの)
3	「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する方	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する方(法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る)	整備経験2年	免状および実務経験証明書(願書2枚目B面裏)
4	学校教育法による大学、高等専門学校、大学院または専修学校に「在学中または中途退学した方等」で、機械、電気、工業化学、土木または建築に関する科目を15単位以上修得した方	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(5年制)、大学院または専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」(P14～P15))を15単位以上修得した方	大学等15単位	単位修得証明書
		(2) 学校教育法第124条に定める専修学校(「専門学校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」(P14～P15))を15単位以上修得した方 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習および実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した方	専修学校	単位修得証明書
5	学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木または建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習および実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した方 授業科目については、別表2「授業科目一覧表」(P14～P15)を参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書
		(2) 学校教育法による大学および高等専門学校の専攻科	大学、短大、高専の専攻科	単位修得証明書
		(3) 防衛省設置法による防衛大学校および防衛医科大学校	防衛大学校、防衛医科大学校	単位修得証明書
		(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校および職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大学校等	単位修得証明書
		(5) 職業能力開発促進法および雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校および職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	単位修得証明書
		(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校および職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	単位修得証明書
		(7) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和60年)による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校および職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	単位修得証明書
		(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法(昭和33年)による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校等	単位修得証明書
		(9) 雇用対策法(昭和41年)附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	単位修得証明書

	対象者	内 容	願書資格欄の記入略称	証 明 書 類
5	学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木または建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習および実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した方 授業科目については、別表2「授業科目一覧表」(P14～P15)を参照	(10) 独立行政法人水産大学校(平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校および昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む))	水産大学校	単位修得証明書
		(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校および昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む)	海上保安大学校	単位修得証明書
		(12) 国土交通省組織令による気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校および昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む)	気象大学校	単位修得証明書
6	技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した方	科目免除は、類により免状を受けられる技術士の部門が指定されています。(指定された部門以外は、科目免除はありません)	技術士(〇〇)部門	合格証書または技術士登録証
7	電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特殊電気工事資格者を除く)	(1) 電気工事士免状の交付を受けている方(第1種・第2種は問わない)	電気工事士	免 状
		(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書(高圧電気工事技術者試験合格証書)の所持者	検定合格者	検定合格証明書
8	電気事業法第4条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている方	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている方	電気主任技術者	免 状
		(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方(認定された学校を卒業した方に対して卒業と同時に資格を付与された制度)		認定校の卒業証明書等
9	「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する方	工事整備対象設備等の工事に関連するものであること(従って、消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等、明らかに工事を伴わないものは非該当) 受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。	工事補助5年	実務経験証明書(願書2枚目B面裏)
10	その他、前2から9までに掲げる方に準ずるものとして消防庁長官が定めた方	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木または建築に関する学科または課程を修めて卒業した方(学科名は、別表1「指定学科一覧表」(P12～P13)による)これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」(P14～P15)に示す科目を15単位以上修得した方 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校(5年制)または高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書または卒業証明書および単位修得証明書(学科等の名称が明記されているもの)
		(2) 学校教育法第104条に基づき、大学または学位授与機構により授与された、理学、工学、農学または薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する方(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)	博(修)士	学位授与証明書、学位記、修了証書または修了証明書 ※学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの
		(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木または建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書
		(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係わる1級又は2級の技術検定に合格した方	管工事技士	技術検定合格証明書
		(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する方(旧教員免許令を含む)	教員免許状	免 許 状
		(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている方(アマチュア無線技士を除く)	無線従事者	免 許 証
		(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士または2級建築士	建築士	免許証または建築士免許証明書

	対象者	内 容	願書資格欄の記入略称	証明書類
10	その他、前2から9までに掲げる方に準ずるものとして消防庁長官が定めた方	(8) 職業能力開発促進法第44条(旧職業訓練法第66条)の規定による配管の職種に係わる1級または2級の試験に合格した方	配管技能士	技能検定合格証書
		(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている方(第4類の消防設備士の受験に限る)	ガス主任技術者	免 状
		(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている方(旧法の資格者を含む)	給水技術者	免状または技術者証(携帯用)
		(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する方	消防行政3年	実務経験証明書(願書2枚目B面裏)
		(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前(昭和41年)において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する方	省令前3年	実務経験証明書(願書2枚目B面裏)
		(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免 状

- 備考 ① 4の大学(大学院の課程を含む)、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学または専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます(大学等で発行する「単位修得証明書」による)。
 ② 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入する物です。
 ③ 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類の網掛け(■部分)をしてある書類については、コピーした物を使用してください。
 ④ 3、9および10-(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面(裏)の様式を使用してください。
 ⑤ 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生および旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

別表1 指定学科一覧表(例示)

※詳細は、https://www.shoubo-shiken.or.jp/pdf_files/shoubou_kou_course.pdf



次の「学科」を修めて卒業した方は、「卒業証明書(原本)」または「卒業証書(コピー可)」の提出で受験できます。ただし、学科名が明記されたものに限る。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ア	安全工学科				
工	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科		
オ	応用化学科 応用電子工学科	応用機械工学科 応用反応化学科	応用精密化学科 応用理化学科		
カ	開発学科 海洋建築工学科 環境化学科 環境工学科 化学機械学科 化学工業科	開発工学科 海洋土木開発工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 化学機械工学科 画像応用工学科	開発土木工学科 海洋土木工学科 環境建設工学科 化学環境工学科 化学工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科	化学科 化学工業科 環境土木科
キ	機械科 機械システム工学科 機関科 機能機械学科 金属工学科	機械工学科 機械システム工学課程 機器工学科 機能高分子学科	機械材料工学科 機械理学科 基礎工学科 金属学科	機械科 機械工学科 機械システム科 機械電気科 機関科	機械技術科 機械工作科 機械製図科 機械電子科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設学科 建築工芸学科 原動機械科	建設基礎工学科 建築学科 建築設備工学科	建設工学科 建築工学科 原動機科	計測科 建設科 建設工学科 建設システム科 建築土木科 原動機械科	計測工業科 建設技術科 建設工業科 建築科 原動機科

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
コ	工業化学科 高分子材料工学科 交通工学科 構造工学科 合成化学工学科	高分子化学科 交通機械学科 光電機械工学科 構築工学科	高分子工学科 交通機械工学科 光電工学科 合成化学科	工業科 工業管理科 工業計測科 航空車両整備科	工業化学科 工業技術科 高分子工学科
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科 産業技術科	材料システム科
シ	資源開発工学科 社会開発工学科 情報電子工学科	資源循環化学科 情報処理工学科 情報工学科	資源循環工学科 情報通信工学科	色染化学科 自動制御科 情報システム科 情報通信科	自動車科 情報技術科 情報電子科
ス	水工土木工学科			水産工学科	
セ	制御機械工学科 生産機械工学科 精密機械工学科 設備工学科 繊維工学科 繊維システム工学科	制御工学科 生産工学科 精密工学科 繊維化学工学科 繊維工業化学科 船舶機関工学科	制御情報工学科 生産精密工学科 石油化学科 繊維機械学科 繊維高分子工学科	制御機械科 生産システム科 設備科 設備システム科 繊維工学科	生産機械科 精密機械科 設備工業科 セラミック科 繊維システム科
ソ	造船学科			総合技術科	造船科
チ				地質工学科	
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気学科 電気情報工学科 電気電子システム工学科 電子機器工学課程 電子情報学科 電子通信学科 電子物性工学科	電気系 電気機械工学科 電気通信学科 電機工学科 電子工学科 電子情報工学科 電子通信工学科 電子理学科	電気化学科 電気工学科 電気電子工学科 電子機械工学科 電子材料工学科 電子制御工学科 電子電気工学科 電波通信学科	電気科 電気技術科 電気情報科 電気電子科 電子機械科 電子工学科 電子情報科 電子電気科	電気化学科 電気工事科 電気通信科 電子科 電子技術科 電子工業科 電子制御科 電波科
ト	都市工学科 動力機械工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科 土木建築科	土木科
ネ	燃料化学科	燃料工学科			
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科 農業土木科	農業工学科
ハ	船用機械工学科	船用機関科	反応化学科		
フ	物質化学工学科	物質工学科			
ム				無線通信科	
ヤ				冶金科	
ユ	有機材料工学科				
ヨ	溶接工学科			窯業科	

- 備考 ① 学科の名称に変えて「部門」、「類」、「系」または「専攻」等の名称を用いるのは、学科または課程とみなします。
 ② 学科名等の下に「専攻」、「系」または「コース」等の名称を用いるものは、学科と同様とみなします。
 ③ 「工学科」、「学科」、「技術」または「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
 ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとして扱います。
 (例) 「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
 ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとして扱います。
 (例) 「電気情報工学科」+「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
 ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木または建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表2 授業科目一覧表(例示)

※詳細は、https://www.shoubo-shiken.or.jp/pdf_files/shoubou_kou_class.pdf



次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木または建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ア	アナログ電子回路	圧縮性流水	圧縮性流体力学	油空圧工学		
イ	移動工学	一般構造(土木系・建築系のみ)			インテリア装備	意匠製図
ウ	運輸施設工学					
エ	衛生工学	エネルギー工学	エンジン流体力学		衛生・防災設備	衛生設備
オ	応用化学	音響学	オプトエレクトロニクス		応用力学	織物機械
カ	ガスタービン 加工冶金学 回路理論 開発機械学 環境及びその他の環境関係(土木系・建築系のみ)	化学工学 河川工学 過渡現象論 完全流体力学	火災工学 架橋力学 海岸工学 岩石力学	加工機械学 画像工学 海洋建築 岩盤力学	化学工学 化学工場 化学反応	化学工業一般 化学装置 環境工学
キ	CAD/CAM 金属材料学 機構学 強度設計学 基礎工学・基礎構造(土木系・建築系のみ)	気体力学 機械要素 機素動力学 給排水設備	機械工学 機器制御 機電変換工学 橋梁工学	機械製作 機器分析 機能材料 凝固加工学	機械一般 機械・電気 金属加工 漁船機関	機械製作 機関乗船実習 金属材料
ク	空気力学	空港工学	空調設備	掘削機械学	空気調和設備	
ケ	システム工学 建設機械 建築防災	計測工学 建築力学 原動機学	珪酸塩工業化学 建築材料 現代制御論	結晶塑性学 建築設備 現代無機工業化学	計測回路 建築一般 原動機 原子工学一般	計測・制御 建築構造 建築測量
コ	コンクリート工学 工業地質学 光学 高周波工学 高分子化学	固体力学 工業分析 航空工学 交流理論 港湾工学	工業化学 工作機械 航空材料学 高電圧工学 構造工学	工業計測 交通工学 高温化学 高度加工技術 合成化学	工業一般 工業化学 工業材料 工芸材料力学	工業数理 工業基礎 工業分析 鉱山機械
サ	作業システム工学 錯体触媒化学	砂防工学 産業機械	材料学	材料力学	材料加工 材料製造技術	材料技術基礎 材料施工
シ	システム工学 地盤工学 実験計測法 潤滑工学 照明工学 蒸気タービン	ジェット機関 自動化設計 写真測量 商船設計 触媒化学 信号処理論	資源システム工学 自動車工学 車輛工学 焼結工学 上下水道工学 振動学	地震工学 磁気工学 集積回路工学 消防設備 情報工学	色染化学 自動制御 食品化学	自動車工学 情報技術
ス	スイッチング回路理論 水質工学 水路工学	水道工学 数値制御システム工学	水工学 水理学	水産土木工学 水力発電所 数値熱流体力学	水工 水道 水理	水産工学 水利
セ	セラミック化学 生産工学 制御機器 石炭工学 設計工学 線形回路	センサ工学 生物化学 制御工学 石油化学 設備工学 繊維化学	施工法 生体高分子 精密加工学 切削工学 船体構造工学 繊維高分子工学	生合成化学 生物有機化学 製造化学 接合工学 船舶工学	生産実習 設備計画 セメント セラミック技術 船舶設計	製造機器 設備・管理 染色 船舶構造
ソ	塑性工学 装置工学	送電 測量学	送配電工学	造船製図	造船工学 測量	造船実習
タ	ダム工学 炭化水素化学	耐震工学 弾塑性力学	耐震耐風工学 暖房設備	単位操作		
チ	地質学 超電導工学	鑄造学 直流機器	超音波工学	超伝導工学	地下資源開発	地質工学

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学 通信技術	通信機器
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電気工事 電子機器 電力設備	電気化学 電子工学 電子計測
ト	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土質力学 土木施工	土質 土木一般 都市工学
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学				
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学 粘性	熱機関 燃焼工学	熱流体力学 燃料合成化学	熱力学 燃料分析化学		
ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機	農業機械 農業土木設計	農業水利
ハ	バルス回路 発電工学 反応工学	波動振動 鋼構造 半導体	破壊力学 船用機関	配電工学 発電工学	発送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス		非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 浮体静水力学		ブラズマ工学 プレストレストコンクリート工学 物理有機化学	物質強度学 プロセス工学 分離精錬工学	船用機関	船用電気
ハ	平面及び曲面構造論		変電所			
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス マイクロ波工学					
ミ	水資源工学					
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス					
モ					木工機械	
ヤ	冶金工学				冶金一般	冶金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機反応	輸送機械 有機量子化学 有機線器学	誘電材料 有機構造	有機化学 有機合成学	有機工業化学	
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接 窯炉・燃料	窯業
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流水学	流体工学 量子電子工学	林業土木	林業機械
レ	連続体力学		冷凍工学		冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料	

- 備考 ① [工学]、[学]または[技術]等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。
- ② 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます(認められない科目もあります)。
(例) 機械工学—機械システム設計、機械振動学、機械構造力学、機械材料学等
- ③ 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木または建築に関する分野」と認められないものは除きます。
- ④ 詳細はお問い合わせください。

試験合格後の免状交付申請の手続きおよび、免状の交付

- (1) 申請の方法
合格された方は、指定の日（試験結果通知書に記載）までに次の書類等を当支部へ提出（持参または郵送）してください。
- (2) 提出書類等
 - ① 免状交付申請書および結果通知書
記載事項に誤りがないか確認し、申請者氏名等を記入してください。結果通知書は切り離したり、折り曲げたりしないでください。
 - ② 交付手数料(2,900円)
ア.「福井県収入証紙」による納付
福井県収入証紙は、県内に本店のある各銀行、各信用金庫、福井県福井合同庁舎内売店などで購入できます。
イ.「手数料納付システム」による納付
詳細については、福井県審査指導課のホームページをご覧ください。
 - ③ 免状返送用封筒(新免状郵送用)
新しい免状を郵送するための封筒です。定形封筒(長さ14cm～23cm、幅9cm～12cm)に送付先の郵便番号、住所および氏名を記入し、**簡易書留郵便料434円分**(令和6年3月14日現在)の切手を貼り、裏面に受験番号を記入してください。
複数種類申請の方は、1通の封筒に合格の受験番号を記入してください。
 - ④ 既得消防設備士免状
新しい免状に併記しますので、すでに消防設備士免状の交付を受けている方は免状を提出してください。(提出がない場合、新免状の交付はできません)

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人 消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者および消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令およびその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

(1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書および免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

(2) 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置および業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するものおよび法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

お問い合わせ先…



一般財団法人

消防試験研究センター

福井県支部

〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 福井県福井合同庁舎5階

TEL(0776)21-7090 FAX(0776)21-7979

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

※ 一般財団法人 消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。